

この事業は、平成28年度から、市からの委託を受けて実施しています。

## ■目的

地域住民や事業者等の多様な主体による地域課題の解決に向けた「支え合いの体制づくり」や「取り組みの実践」を促進し、住民一人ひとりが家庭や地域の中で年齢、障がいや要介護認定等の有無にかかわらず、安心して生活できる社会の実現を図ります。

## ■推進体制

市域を第1層、学区(小学校区を中心とした行政区※)を第2層(日常生活圏域)とし、それぞれに協議体を設置。また、第1層は市社協の地域福祉担当職員(1名)が、第2層は各学区から選出された地域福祉推進員(7名)がそれぞれの協議体のコーディネーターとなり、この事業を推進しています。

※守山市では、昭和46年頃から当時の小学校区を単位として学区社会福祉協議会が設立され、見守り活動や支えあい活動、広報活動を実施するなど、住民が主体となって地域の福祉活動を展開してきた歴史があることから、学区社協と一体的にこの事業を展開することで、より一層住民主体の福祉のまちづくりを推進できると考えています。

### 第1層コーディネーターの取り組み (市社協の地域担当職員で分担しています。)

①自治会で開催される健康福祉部会等に参加し、各種活動の拡充や普及に努めています。

参加状況… 令和4年度：16自治会34回、令和5年度8月末時点：20自治会30回

※地域の会議では、多世代交流・避難行動要支援者名簿・生活支援ボランティア・百歳体操などについても協議されています。

②学区ごとに開催される第2層協議体の会議等に参加し、新たな取り組みが展開されるよう努めています。

参加状況… 令和4年度：7学区69回、令和5年度8月末時点：7学区36回

※第2層コーディネーターや地区会館福祉担当コーディネーターとともに、住民主体による取り組みを促進しています。



# ■事業をすすめるために

## (1) 地域福祉推進会議の開催

開催日時：毎月第3金曜日の午後1時30分から午後3時

参加対象：第2層コーディネーター(7人)、地区会館福祉担当コーディネーター(7人)、  
市長寿政策課、市社協

内 容：各協議体の推進を担うメンバーによる情報交換・意見交換

## (2) 生活支援サービス一覧の作成

随時更新しており、市社協ホームページからダウンロード可能です。

令和5年度中に‘利用する編’と‘参加する編’に分けて再編する予定です。



## 【市社協による関連事業】

### 1 すこやかサロン

市社協では、平成6年に初めてすこやかサロンを実施しました。その後、市社協>学区社協>自治会の順に広がりました。

また、平成6年度から実施地域へ助成金を交付し、令和4年度は、4学区社協と62自治会において、計841回、高齢者の参加延べ10,627人の事業に活用されました。

(コロナ禍前の平成30年度は、4学区社協、70自治会、計1,277回、延べ20,425人でした。)

### 2 自治会健康福祉部会

市社協では、民生委員児童委員協議会の事務局を担っていることから、民生委員(現在162人)が各自治会で活動しやすくなるように、また、より身近な地域での住民による福祉活動を推進するために、自治会に健康福祉部会の設置を呼びかけています。

令和元年度から助成金を交付し、令和4年度は、21自治会の関係者による会議等に活用されました。

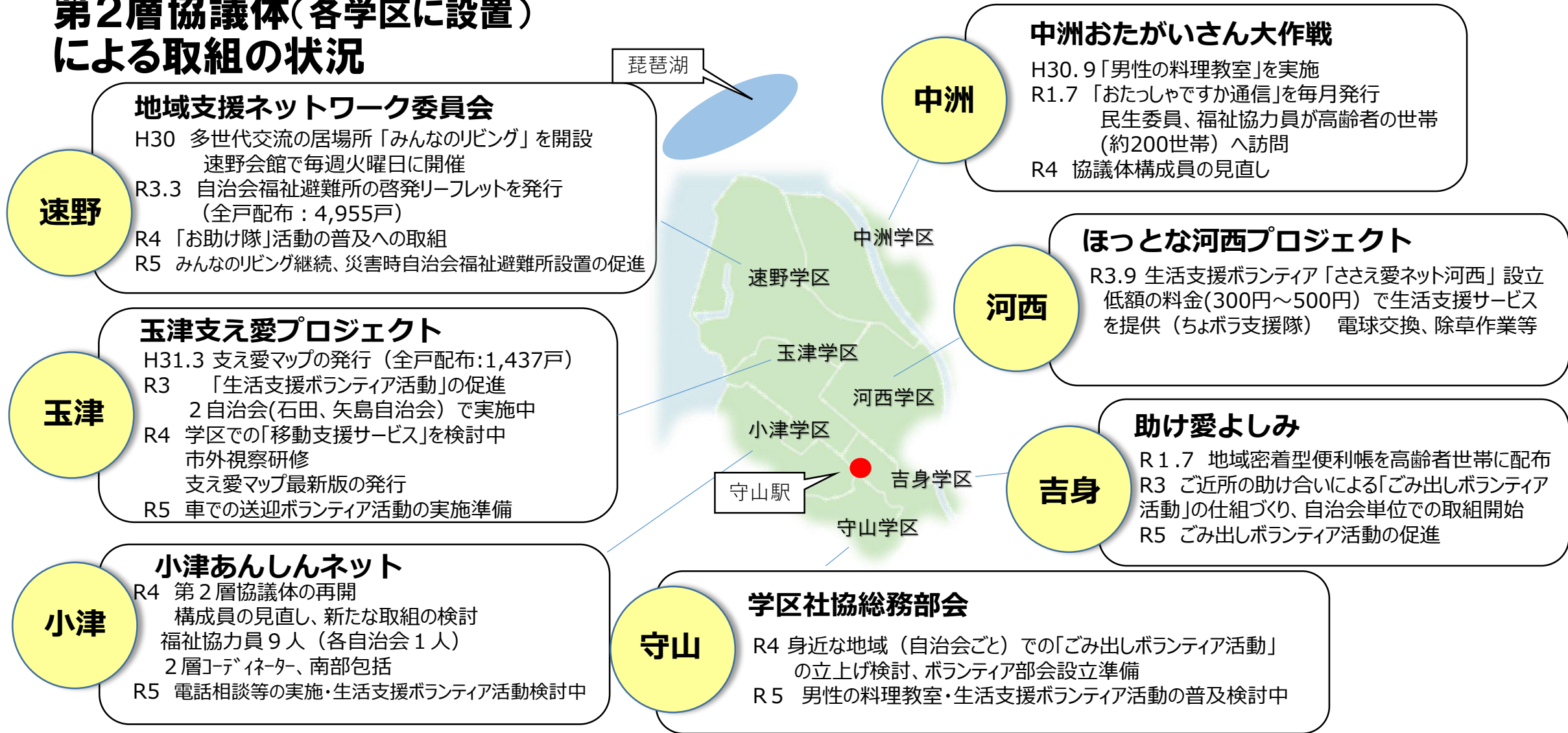
また、市社協では、とくに今年度は、見守り活動や在宅介護者のつどいの実施等について検討してもらうようもちかけています。

### 3 見守り(訪問)活動

市社協では、複数の支援者による見守り活動を推進しています。以前は、民生委員による友愛訪問が中心でしたが、高齢化や一人暮らし高齢者の増加もあり、市社協が委嘱する福祉協力員(現在254人)なども訪問活動に参加されるようになってきました。

平成25年度から助成金を交付し、令和4年度は、4学区社協で1,098人、38自治会で2,318人、合わせて3,416人への延べ21,728回の訪問に活用されました。

# 第2層協議体(各学区に設置) による取組の状況



- \*各学区社協で作成される「地域福祉活動計画(5カ年)」等と連動させながら、地域の実情に合わせた取組を展開。
- \*毎月、地域福祉推進会議(第1層、第2層コ-ディネーター全体会議)を開催。各学区での取組の情報交換等を実施。
- \*各学区ごとに第2層協議体の構成員を選定。自治会、民生委員・児童委員、健康推進員、圏域型地域包括支援センター、地区会館、社会福祉協議会、市職員等も参加。